



News Release

平成30年1月26日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第2回）

1 調査目的

通常の調査に加えて、「おとり広告」が多い賃貸広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

2 調査期間

平成29年11月から同年12月

3 調査対象媒体

「ポータルサイト広告適正化部会」のメンバー5社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
マイナビ賃貸	株式会社マイナビ
L I F U L L H O M E ' S	株式会社L I F U L L
SUUMO	株式会社リクルート住まいカンパニー

4 調査対象事業者

当協議会が過去に措置を講じた事業者等のうち、「おとり広告」を行っている疑いがある39社のほか、改善状況確認のため、第1回の調査で措置対象となった32社のうち、任意に選定した13社の合計52社を対象とした。

5 調査対象物件

賃貸住宅1,059物件を対象とした。

6 調査手法

「ポータルサイト広告適正化部会」のメンバー5社に対して調査業務を委託して実施した。

7 調査結果

(1) 違反事業者数

事業者別又は店舗別にみた場合、表2及び表3のとおり、調査対象事業者数52社のうち10社※（19.2%）、調査対象店舗数67店舗のうち10店舗※（14.9%）の広告に「おとり広告」が認められた（表1及び表2）。

※ 改善状況確認事業者2社（2店舗）を含む。

表1 調査事業者数及び違反事業者数

	調査対象事業者数	違反事業者数
今回	52社	10社（19.2%）
前回	143社	32社（22.3%）

表2 調査店舗数及び違反店舗数

	調査対象店舗数	違反店舗数
今回	67店舗	10店舗（14.9%）
前回	168店舗	33店舗（19.6%）

(2) 違反物件数

調査対象物件1,059物件のうち18件（1.6%）が「おとり広告」と認められた（表3）。

表3 調査物件数及び違反物件数（おとり広告）

	調査物件数	違反物件数
今回	1,059件	18件（1.6%）
前回	929件	78件（8.3%）

8 違反に対する処理状況

違反が認められた10社については、その内容に応じて一定の措置を講ずることとしている。

以上